

ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線アドバイザーボード（第1回）

議事要旨

1. 日時

令和4年1月26日（水） 16:30～18:30

2. 開催方法

WEB会議

3. 出席者（敬称略）

（1）構成員：

飯塚 留美（一般財団法人マルチメディア振興センターICT リサーチ&コンサルティング部シニア・リサーチディレクター）、櫻田 洋一（CQ 出版社取締役兼 CQ ham radio 編集長）、高尾 義則（一般社団法人日本アマチュア無線連盟会長）、寺田 麻佑（国際基督教大学教養学部上級准教授）、藤井 威生（電気通信大学先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター教授）、藤原 洋（株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長 CEO）、三木 哲也（一般財団法人日本アマチュア無線振興協会会長）

（2）総務省：

野崎電波部長、荻原電波政策課長、翁長移動通信課長、伊藤移動通信課課長補佐

4. 議事

（1）開会

（2）議事

- ・ワイヤレス人材育成におけるアマチュア無線の現状等について
- ・ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線に係る免許・検査などの各制度の在り方について
- ・意見交換

（3）閉会

5. 議事の経過

○ワイヤレス人材育成におけるアマチュア無線の現状等について、中長期的・将来的な課題を含めたワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線に係る免許・検査などの各制度の在り方について説明。

○①無線技術に興味・関心を持つきっかけづくり、知ってもらう、②アマチュア無線を始めやすくする、始めてもらう仕組み、③実験・研究にチャレンジしやすくする、楽しんで続けてもらう、といった観点により、意見交換。

○構成員からは次のような意見があった。

①無線技術に興味・関心を持つきっかけづくり、知ってもらう

○アマチュア無線の評価を上げることが、若い人が入ってくる上で重要。社会貢献の制度には非常に期待しており、賛成。

○アマチュア無線は災害や非常時にも大変役に立つことが最近分かってきているなど、アマチュア無線に

より人材育成をするというのは非常に大事な国家戦略になり得る。

- 今の若者は理系であってもアマチュア無線を知らない人も多く、若者を中心にアマチュア無線を楽しめるよう業界一丸となって取り組みたい。
- アマチュア無線を教育目的で、STEAM 教育の教材としてプラットフォームとして活用することに賛成。グローバルなイノベーション人材の育成のためにアマチュア無線を国として戦略的に活用していく方法があるのではないか。
- 教育の場でアマチュア無線を活用するには、学校でのアマチュア無線クラブ活動が重要。アマチュア無線をされる先生を増やすことが大事。
- アマチュア無線の教育・研究用途での利用はぜひ推進すべき。アマチュア無線を体験してきた学生は、電波がどのように伝わるか、干渉が起きるとどうなるか、雑音が多いと何が起きるのかを体感しており、それが大学での専門的な無線通信の研究やその後の社会人になった後でも役立つ。現在デジタル通信の時代にはなっているが、アマチュア無線はその設計や周波数の共用の思想に役に立つ。

②アマチュア無線を始めやすくする、始めてもらう仕組み

- ステップ・バイ・ステップの手続から一度の手続きで済むようにすることが望まれる。
- 初心者にとって無線従事者資格試験に合格した後の各種申請手続が一度にできることが望まれる。また、適合表示無線設備のみの場合は、簡易な手続にできるとよいのではないか。
- 技術基準適合証明等というものが、恐らく今の日本の携帯電話や無線 LAN 機器等の無線機の基本の部分になっているのではないかと思われるため、無線機の基本の教育と言った意味では、技術基準適合証明等を取ることでは何かといったことが、活用できるのではないか。
- 人材育成は非常に重要であり、アマチュア無線の分野で育成を実現する制度の仕組みを検討したい。
- アマチュア無線の入門資格について諸外国に比べてレベルがどうか検討してもよいのではないか。
- アマチュア無線の免許を取ろうとすると、電波法規の罰則などがでてきて、ワクワクする前に何か罰せられるのではないかと気になってしまうところが、入りづらい点ではないか。

③実験・研究にチャレンジしやすくする、楽しんで続けてもらう

- アマチュア無線はワクワクするといった技術者が育つ環境づくりが非常に重要。あるノーベル物理学賞を取った教授も、アマチュア無線からワクワクするエンジニア、研究者に育ったと聞いており、こうした優れた人材をアマチュア無線で教育、人材育成してワクワクするエンジニアに育てるようにはできないか。
- アマチュア無線をはじめ、エンジニアの育成現場の取組を把握した上で、どうすれば若者がこうした技術に興味を持てるのか議論したい。
- 今の日本の電波法の根幹となっているところどう整合を図るかが課題。

以上